

1 全国森林計画の趣旨

全国森林計画は、「森林法」の規定に基づき、「森林・林業基本計画」に即して農林水産大臣が5年ごとに15年を1期としてたてる計画（平成31年4月1日から平成46年3月31日の15年間）。

都道府県知事がたてる地域森林計画等の指針として、森林の整備及び保全の目標、伐採立木材積や造林面積等の計画量、施業の基準等を示すもの。

2 計画案の概要

- 現行計画変更（平成28年5月）以降に生じた新たな施策の導入等を踏まえて、以下の記述を追加。
 - ・ 森林経営管理制度（新たな森林管理システム）の導入
 - ・ 平成29年7月の九州北部豪雨の流木災害を踏まえた流木対策の推進
 - ・ 花粉症対策に資する苗木の供給拡大を踏まえた花粉発生源対策の強化
 - ・ 平成29年7月にとりまとめた報告書「『地域内エコシステム』の構築に向けて」を踏まえた木質バイオマス利用の推進
- 広域的な流域（44流域）ごとに定めている①森林整備及び保全の目標、②伐採立木材積、③造林面積等の計画量について、森林・林業基本計画に示されている目標等の考え方に即し、新たな計画期間に見合う量を計上。

【森林の整備及び保全の目標】

区 分		現 況	計画期末
森林面積（千ha）	育成単層林	10,215	9,964
	育成複層林	1,053	1,872
	天然生林	13,780	13,219

注） 現況は平成29年3月31日、計画期末は平成46年3月31日時点の数値

【計画量】

区 分		計 画 量
伐採立木材積（万m ³ ）	総数	82,155
	主伐	37,707
	間伐	44,448
造林面積（千ha）	人工造林	1,028
	天然更新	958
林道開設量（千km）		62.4
間伐面積（参考）（千ha）		6,784

注） 計画期間（平成31年4月1日～平成46年3月31日）の総量